

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日から、消費税率（国・地方）が8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）に引き上げられました。また、8%の軽減税率制度（うち地方消費税率については1.76%）が実施されました。

この引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金）については、その用途を明確化し、すべて社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

本市の令和2年度当初予算案における歳入及び充当状況については、次のとおりです。

（1）歳入

（単位：千円）

款	項	予 算 現 額
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	819,000（うち社会保障財源化分434,000）

（2）歳出

社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事業区分	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分	
社会福祉	障害福祉事業	1,263,576	894,092			369,484	40,094
	高齢者福祉事業	78,987	3,551	18,500	14,272	42,664	4,630
	児童福祉事業	1,240,709	576,386	47,400	105,877	511,046	55,455
	母子父子福祉事業	140,196	48,016		6	92,174	10,002
	生活保護事業	654,404	501,244		13,469	139,691	15,158
	その他社会福祉事業	559,709	5,947		3,358	550,404	59,726
	小 計	3,937,581	2,029,236	65,900	136,982	1,705,463	185,065
社会保険	国民健康保険事業	317,175				317,175	34,418
	介護保険事業	902,785	30,397			872,388	94,665
	小 計	1,219,960	30,397			1,189,563	129,083
保健衛生	高齢者医療事業	920,532	129,212			791,320	85,868
	病院・地域医療事業	175,194			54	175,140	19,005
	保健事業	26,189			614	25,575	2,775
	疾病予防対策事業	126,491	4,642		9,382	112,467	12,204
	小 計	1,248,406	133,854		10,050	1,104,502	119,852
合 計	6,405,947	2,193,487	65,900	147,032	3,999,528	434,000	